

学習者用コンピュータ（iPad）510台（賃貸借）に関する質問と回答

| No | 質問項目 | 内容 | 回答 |
|----|--------------------------|--|--|
| 13 | 契約書（案）第11条 端末の引取りについて | ・引取は総合教育センター等1か所に集めていただいでからでよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 仕様書「1(3)」に基づき、引き取り場所は徳島県立総合教育センター 4F 教育DX推進課分室となります。 |
| 14 | 契約書（案）第11条 端末の引取りについて | ・引取は契約満了後45日以内に進めてよろしいでしょうか。 | 差し支えありません。 なお、具体的な引き取り日程等については、契約満了前に別途協議のうえ決定してください。 |
| 15 | 契約書（案）第11条 端末の引取りについて | ・データ消去は回収後のリース会社のヤード等で作業してよろしいでしょうか。 | 差し支えありません。 |
| 16 | 契約書（案）第11条 端末の引取りについて | ・賃貸物件をMDMの管理対象とする場合、賃貸物件の返還に際し、賃借人様の責任により引取の前に当該賃貸物件をMDMの管理対象外とする、という認識でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 17 | 契約満了後について | ・契約満了後は再リースはしないということでしょうか。 | 現時点では未定です。 |
| 18 | その他 | ・入札参加資格確認申請書、応札仕様書、入札書、内訳書、委任状、封筒は捺印不要でよろしいでしょうか。 | 必要ありません。 |
| 19 | 納品遅延について | 当社起因でない事由（サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等）により納品が遅れた場合、当社は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。 | 遅延が生じた場合は個別に判断します。 |